

相談無料
予約不要

第3回 全国一斉障害年金 法律相談会



日弁連広報キャラクター
「ジャフバ」

2021年11月25日(木)10時~16時



0570-031-125 (第3回・11月25日)

(特設番号です。11月25日以外はご利用いただけませんのでご注意ください。)

- ・ナビダイヤルでお近くの弁護士会につながります(※)。
- ・通話料金がかかります。050IP電話からはご利用いただけません。

障害年金は、障がいのある人の生活を支える基本的権利です。

しかし、全国の障がいのある人約965万人(2021年版障害者白書)のうち障害年金受給者は約221万人に過ぎず(2021年3月)、75%以上の方が無年金状態です。また、2018年5月以降に明らかになった障害年金の大量支給停止問題など、障がいのある人の生存権が脅かされています。

そのため、2018年度、2019年度に続き、日弁連及び各弁護士会において、全国一斉障害年金相談会を実施いたします。

障害年金に関する一般的な相談や支給停止・支給却下の事案等につき、全国各地の弁護士が無料で相談をお受けします(相談料無料・予約不要)。

ご本人だけでなく、ご家族や支援者の方からも相談を受け付けますので、ぜひお気軽にご相談ください。

主催：山口県弁護士会・日本弁護士連合会

(※) 弁護士会によっては、電話相談を実施していないことや、実施時間が異なる場合がありますが、その場合は他の地域の弁護士会に繋がるように設定されています。実施している弁護士会の一覧は裏面をご覧ください。

【個人情報の取扱いについて】御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、ま